

Hello! FUJISEI

No.292

長くなった老後生活の資金準備は大丈夫でしょうか？

公的年金等が総所得の100%という高齢者世帯が約6割を占め、生活を支える収入として頼みとする公的年金ですが、それだけでは十分ではなく、しかもケガや病気の思わぬ出費に対する準備も必要です。社会経済情勢の変化により、老後生活資金の準備を真剣に考える方も多くなっています。

総務省のまとめた「家計調査報告（家計収支編）—平成27年平均速報結果の概況—」から老後生活の収支状況をみてみましょう。

総世帯のうち高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）の実収入は213,379円で、前年に比べ実質1.9%の増加でした。内訳をみると、公的年金などの社会保障給付は194,874円で実収入の91.3%を占め、直接税、社会保険料などの非消費支出は31,842円でした。その結果、可処分所得は181,537円で、実質1.0%の増加でした。

消費支出は243,864円で、実質0.8%の増加でした。内訳は、家具・家事用品が実質

長い老後生活を支える資金の準備

可処分所得を上回る消費支出

高齢夫婦無職世帯

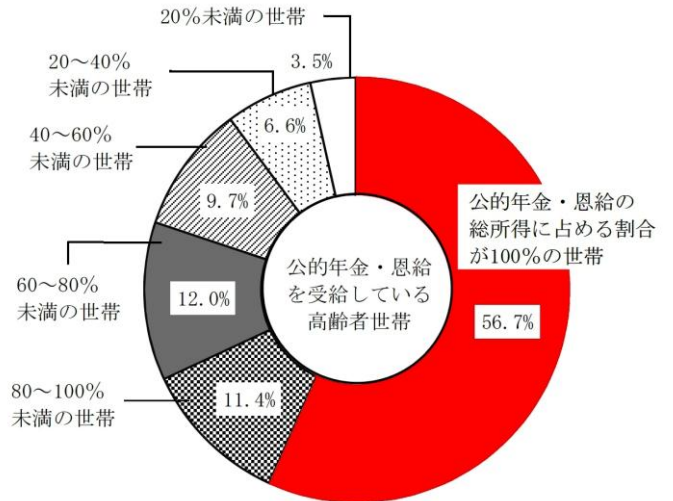
13.0%と大幅減少となったほか、食料、被服及び履物、教養・娯楽、光熱・水道が実質減少し、保健医療、交通・通信が実質増加となりました。

「その他の消費支出」のうち、交際費は30,484円、仕送り金は1,237円となっています。

なお、エンゲル係数は25.6%と、前年比0.2ポイント上昇しました。

消費支出に対する可処分所得の不足分は62,326円で、前年に比べ766

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

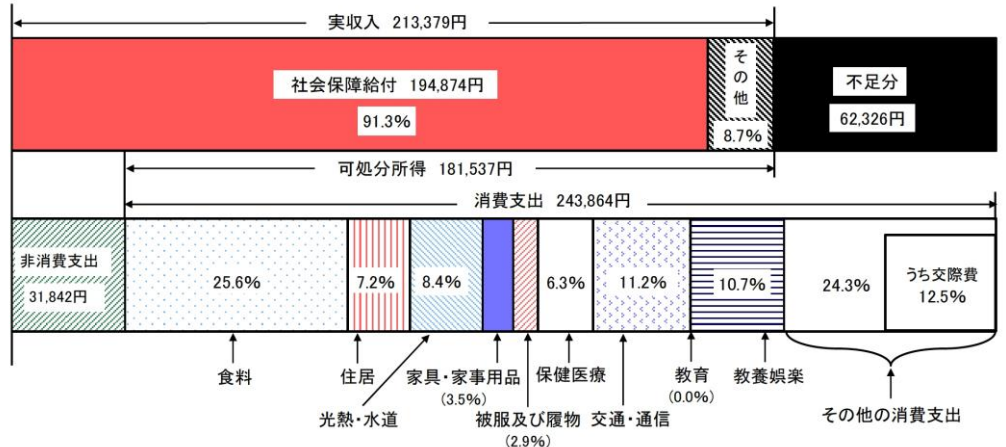


厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成26年）

円減少しました。不足分は金融資産の取り崩しなどで賄われています。

高齢夫婦無職世帯の家計収支

総務省「家計調査報告（家計収支編）—平成27年平均速報結果の概況—」より



(注) 1 高齢夫婦無職世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯。
2 「社会保障給付」及び「その他」の割合(%)は、実収入に占める割合。
3 「食料」から「その他の消費支出」までの割合(%)は、消費支出に占める割合。

AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20

神谷町MTビル